



【共同募金へのご質問にお答えします。】

Q 税金を払っているのに、なぜ、共同募金をする必要があるのですか。

A 共同募金は、住みなれた地域で、高齢になっても障害があっても誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指して行われる募金運動です。今日、行政の行う福祉制度の充実だけでなく、住民みずからが多様な課題に柔軟に取り組む必要性が増しています。共同募金は、こうした民間の福祉活動を支援する財源として重要な役割を担っています。共同募金をご寄付ですので、あくまでも任意でご協力をお願いしております。

Q なぜ「家庭」を対象とした募金の他に、「職場」や「街頭」「学校」などでも募金活動をするのですか。

A 家庭だけでなく、職場や街頭などでよびかけているのは、一人ひとりにお住いの地域の福祉に関心をもっていただき、たすけあいの心をひろめたい、という願いからです。多くの方は、福祉にふれる機会がなかなかありませんが、だれもが身近で手軽に福祉に参加するきっかけとして、共同募金運動があります。

家庭で、職場で、街頭でと、様々な機会を通じて募金の協力を呼び掛けていますので、個人が何回も寄付を求められることがあるかと思いますが、それらのいずれかでご協力いただければありがたく思います。

また、学校募金は、福祉教育の一環として、子供たちが思いやりの心やたすけあいの精神を育て、自分たちの住む街の福祉を考える入口にもなるよう実施しています。社会福祉協議会ではこのほか、小中学生を対象とした「地域ぐるみ福祉のまちづくり推進標語・ポスター」の募集や、高齢者・障害者など配慮が必要な方々の体験学習の際に、車いすや高齢者疑似体験セット、アイマスク・白杖などの貸出しを行い、小中学生のうちから地域福祉への関心を高めていただけるようお手伝いをさせていただいております。学校募金もこのような福祉教育のひとつとしてご理解いただければと思います。

Q なぜ、自治会が共同募金運動に協力しなければならないのですか。

A この運動は、地域福祉の充実・向上を願う様々な方々に支えられています。本会が毎年多くの募金額を集めることが出来ているのは、多くの皆様のボランティア精神の賜物であり、日頃からまちづくりの中心として活動されている、自治会長様をはじめ自治会役員の皆様のご協力が、本会が目指す「誰もが自分らしく安心して暮らせるまちづくり」の実現に不可欠と考えております。

住民のみなさまに、地域福祉の推進へご理解とご支援をいただくため、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

Q 赤い羽根募金の使いみちはどうなっていますか？

A お寄せいただいた募金は、約3割が県内の福祉団体・施設や、NPO法人など地域福祉活動団体の活動資金として活用され、約7割が社会福祉協議会を通じ独居高齢者の交流事業や子育てサロン、災害ボランティアの養成など様々な地域福祉活動や市内の福祉活動団体などのために役立てられています。

なお、毎年寄付金の3%が災害時のボランティア活動のための準備金として積み立てられており、もしも本市で大きな災害があった時には、県域を越え全国から支援を得られる仕組みになっています。

Q 赤い羽根募金と歳末たすけあい募金の違いは何ですか。

A 赤い羽根募金は、広く地域福祉活動を推進するために活用され、市内のみならず県内で活動する団体や福祉施設の充実、また大規模災害時には県内外の枠を超えて役立てられるものですが、歳末たすけあい募金は全額が市内で活用されます。

使いみちは、新しい年を迎える時期に、社会的孤立や経済的困窮などの生活課題を抱えた方々を支援する活動に役立てられています。